

# SSバリュー【材料基準】※プレカット・面材含む

改定日 2019. 10. 03

SSバリューに使用する構造材・面材・羽柄材については、材料基準の表1. に適合するものとする。また、材料基準内の用語の定義を表2に示す。

表1. 材料基準

区分	対象材料	材種	品質	寸法・強度	その他
構造材	柱 小屋束 土台 大引 梁 棟木 母屋 隅木 谷木	構造用製材 または 製材	①～③全てに適合するもの(※1) ①JAS規格材またはJASの寸法規格に準拠していること ②乾燥材 ③樹種が明確なこと	指定なし	※1: JAS規格材でない場合は、該当樹種の無等級材とみなして強度計算する事 ※2: 柱・小屋束を対称異等級とする場合、構成するひき板で最も強度が弱い樹種の製材(無垢材)の無等級と見なして強度計算する事。 ※3: 構造材はプレカットされていること。 ※4 金物工法を採用する場合は、各金物の材料基準に準拠する事。
		構造用集成材	①又は②に適合し、かつ③に適合するもの ①JAS適合 かつ「日本集成材共済会又は全国木造住宅機械プレカット協会が運営する保証、又は同等の保証が付与されているもの ②株式会社LIXIL 21世紀住宅研究所が認めた指定木材業者から供給されるJAS構造用集成材とする ③柱・小屋束は同一等級(※2)とし、その他は同一等級又は対称異等級とする		
壁倍率 構成面材	壁倍率 構成面材	壁倍率 構成面材	建築基準法告示1100号で認められた面材(大臣認定含む) ※但し、認定取得日が新基準の2000年6月以降であるか、新基準による実力データがあること。	指定なし	※準耐力壁においては品確法の壁倍率の規定に適合
床倍率 構成面材	床合板 (2・3階 床面)  野地板	構造用合板	JAS適合	品確法(評価方法基準)の床倍率の規定に適合	
		構造用合板 又は OSB	JAS適合		
		板材	指定なし		
筋かい 間柱 火打材	-	-	乾燥材	-	建築基準法の規定に適合
接合金物 ※鋼製火打含む	-	-	①又は②又は③又は④に適合するもの ①Zマーク認定品 ②Dマーク認定品 ③Sマーク認定品 ④公的試験機関で性能が確かめられたもの	-	-

※上記以外で、別途、株式会社 L I X I L 高性能住宅設計センターが認めた材料。

表2. 用語の定義

用語	定義
JAS適合	JAS適合とは、無垢材については、「JAS 針葉樹の構造用製材」に適合、集成材については、「JAS 構造用集成材」に適合、ランバーについては、「枠組壁工法構造用製材」に適合、合板については、「JAS 構造用合板」に適合、OSBについては、「JAS 構造用パネル」に適合することをいい、規定のJAS表示を有するもの
同等以上の性能	JAS同等以上の性能とは、規定のJAS表示はないが、上記の各JASに適合するデータを証明できるものとする
乾燥材	含水率25%以下のもの。
指定木材業者	指定木材業者とは、院庄林業(株)、兼松日産農林(株)、(株)サイプレス・スナダヤ、銘建工業(株)、中国木材(株)(株)FLT三重、大日本木材防腐(株)、(株)ザイエンス、トリスミ集成材(株)を指す

採用工法	構造材					使用可否	その他
	区分	規格	種類	ラミナ構成	使用部位		
在来工法	製材 (無垢材)	—	KD材(乾燥材)	—	制約無し	○	—
		—	グリーン材(未乾燥材)	—	—	×	—
		JAS	構造用製材	—	制約無し	○	—
	集成材	JAS	構造用集成材	同一等級	制約無し	○	—
				対称異等級	横架材	○	—
				特定対称異等級 (ハイブリット集成材)	横架材	○	—
					柱・小屋束	○	—
	JAS	化粧ばり構造用集成柱	同一等級	制約無し	○	—	
単板積層材(LVL)	JAS	構造用単板積層材	—	制約無し	○	—	
金物工法 ・SS金物 ・テックワンP2 ・テックワン ・テックワンP5 ・プレセッター	製材 (無垢材)	—	KD材(乾燥材)	—	—	×	—
		—	グリーン材(未乾燥材)	—	—	×	—
		JAS	構造用製材	—	—	×	—
	集成材	JAS	構造用集成材	同一等級	制約無し	○	強度等級および樹種は各金物の試験条件以上である事
				対称異等級	横架材	○	強度等級および樹種は各金物の試験条件以上である事
					柱・小屋束	×	—
				特定対称異等級 (ハイブリット集成材)	—	×	—
	JAS	化粧ばり構造用集成柱	同一等級	柱・小屋束	○	強度等級および樹種は各金物の試験条件以上である事	
単板積層材(LVL)	JAS	構造用単板積層材	—	制約無し	○	強度等級および樹種は各金物の試験条件以上である事	
ハイブリット工法 (在来工法に一部金物工法を採用)	TS金物・SS金物使用部分は「金物工法」に準拠、未使用部分は「在来工法」に準拠すること						

その他：造作用は使用不可。上記記載無き構造材については高性能住宅設計センターにて使用可否を個別に判断します。